

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																		
小倉リハビリテーション学院		平成16年3月30日	篠崎 康次		〒800-0206 福岡県北九州市小倉南区葛原東2-2-10 (電話) 093-473-8005																		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																		
学校法人福岡保健学院		平成2年3月20日	蒲池 昭子		〒811-0213 福岡県福岡市東区和白丘2-1-12 (電話) 092-607-0053																		
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																	
医療	医療専門課程	理学療法学科 夜間コース			平成20年文部科学省告示第30号	-																	
学科の目的	理学療法士として、必要な知識、技術及び豊かな人間性と職業倫理を習得させ、専門職としての自覚と誇りを持ち、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。																						
認定年月日	平成30年2月28日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
4年	夜間	2550時間	1230時間	510時間	810時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
160人	69人	0人	7人	42人	49人																		
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 ・単位認定は、当該科目に必要な出席状況と当該科目の評価により、単位認定会議にて決定する。 ・単位修得については、科目を履修しなければならない。 ・評価はA、B、C、Dの4段階とし、C以上を合格とする。																		
長期休み	■学年始：4月1日～3月31日 ■夏季：8月11日～9月2日 ■冬季：12月22日～1月3日 ■春季：3月2日～3月23日			卒業・進級条件	・教育課程に定められている該年度の授業科目の単位修得を認定されたものに対し、進級を認定し、全課程の授業科目の単位を修得したものに卒業を認める。																		
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 ミニテストを実施し、早期に学習支援が必要な学生を対象に、支援を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 教科外活動については、学習促進のためのセミナー、施設見学、カンボジア研修旅行、学生間交流会等を行う。 ■サークル活動：有																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 病院、医療施設、福祉施設等 ■就職指導内容 就職支援セミナーの開催し、履歴書の書き方や面接指導を行っている。 ■卒業生数 16人 ■就職希望者数 12人 ■就職者数 12人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 75% ■その他 ・進学者数：0人 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士国家試験</td> <td>②</td> <td>16人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士国家試験	②	16人	12人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
理学療法士国家試験	②	16人	12人																				
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0% 平成29年4月1日時点において、在学者69名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者69名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例) 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例) カウンセリング・再入学・転科の実施等 中退者防止については、教科による学習支援、担任による面談等の指導、そして、週一回の臨床心理士によるカウンセリングを実施している。																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 福岡保健学院修学支援金(夜間コースのみ) 4年間で最大100万円の支援を行っている。 ■専門実践教育訓練給付：給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						

<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 (有効期限：2014年4月1日～2019年3月31日) 掲載ホームページ URL： http://jcore.or.jp/certification.html (平成25年度 評価認定施設一覧に掲載)</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>http://kokura-reha.jp/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業と連携し、最新の技術・知識、必要とされる人材を反映し授業内容等の工夫をおこなうとともに、社会貢献できる人材育成を目指した臨床実習の環境・内容・指導方法等の工夫を行っていく。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

学校法人福岡保健学院として、教育課程編成委員会を設置し、実践的かつ専門的な職業教育を実践するために、企業等の外部委員と連携を図りながら、専門分野に関する意見や養成等を反映する教育課程（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む）の編成を行う。編成委員会には外部委員だけではなく、学科の責任者が内部委員として参加する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
音地 亮	社会医療法人財団 池友会 福岡新水巻病院 (福岡県理学療法士会理事)	平成30年4月1日～平成32年3月31日	①
上川 健悟	社会医療法人 北九州病院 北九州八幡東病院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	①
池田 裕一	社会医療法人財団 池友会 新行橋病院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	③
谷崎 仁紀	社会医療法人財団 池友会 福岡新水巻病院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	③
堤 裕太郎	社会医療法人財団 池友会 新小文字病院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	③
善明 雄太	社会医療法人財団 池友会 新小文字病院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	③
佐藤 稔	株式会社 シダー (福岡県作業療法士会理事)	平成30年4月1日～平成32年3月31日	①
藤倉 康陽	社会医療法人財団 池友会 新行橋病院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	③
河手 武	社会医療法人財団 池友会 新小文字病院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	③
橋本 勝彦	学校法人 福岡保健学院 小倉リハビリテーション学院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	
磯邊 恵理子	学校法人 福岡保健学院 小倉リハビリテーション学院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	
橋本 知美	学校法人 福岡保健学院 小倉リハビリテーション学院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	
吉廣 伸隆	学校法人 福岡保健学院 小倉リハビリテーション学院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	
山崎 圭	学校法人 福岡保健学院 小倉リハビリテーション学院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	
藤井 弘通	学校法人 福岡保健学院 小倉リハビリテーション学院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	
藤末 美枝	学校法人 福岡保健学院 小倉リハビリテーション学院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催数) 年2回 (開催時期) 9月、2月

(開催日時)

平成30年度：第1回 平成30年8月22日 13:00～15:00 第2回 平成31年2月予定

平成29年度：第1回 平成29年9月29日 14:00～16:00 第2回 平成30年3月28日 10:30～12:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会より以下の指摘を受けた。

臨床実習や新人教育の観点より、コミュニケーション能力やプレゼン能力など情意面での教育の必要性についての意見が挙げられた。

【対応策】コミュニケーション能力向上を目的として、グループワーク学習やスピーチの機会などを増やしていく。また、自分自身を客観的に捉えるために、実技試験においては動画撮影を利用した振り返りなどを行っていく。より臨場的な場面作りのために現場セラピストにも実技試験等で協力してもらえよう働きかけを行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校法人福岡保健学院では、学校と医療・福祉業界が協力して、臨床現場で求められる人材を育成し業界に送り出してきた。特に、実習・演習に関しては業界と連携し、初年次より段階的に業界と連携しながら、知識・技術のみならず医療人としての倫理・態度の育成に力を入れている。また、授業内容においては、業界の最先端の知識・技術について意見交換し、適宜変更を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

1年次から3年次には対象者の理解と医療人としてのルール・マナーを学ぶ基礎的な演習を実施し、4年次には、最前線の医療現場を経験し、卒業時に必要な知識・技術及び自己研鑽できる人材育成を実習先と共同し、指導をしている。また、多くの業界現場の経験を得ることを目的として、科目外においても見学及び体験実習を受け入れてもらえるよう整備を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
対人関係演習Ⅱ	人間関係における他者理解のためのコミュニケーション技法を経験し、自己課題を認識する。	株式会社シダー（計6施設） 創造館デイサービスセンター
生活機能演習	施設において対象者及び職員への情報収集を行い、対象者の生活場面の観察を行い、トップダウン評価及び治療を学習する。	介護老人保健施設等（計27施設）
臨床実習	各疾患の評価及び治療プログラム立案及び治療までの一連の流れを経験し、理学療法士及び作業療法士の思考過程を学習する。	福岡新水巻病院・新小文字病院・新行橋病院・ 原宿リハビリテーション病院・ 小金井リハビリテーション病院等（計15施設）

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

医療の専門職として社会貢献できる人材育成のため、授業及び学生に対する指導力向上のため、教員に対し研修会の参加・研究・学会発表に積極的に取り組むよう促している。具体的には、学校法人福岡保健学院主催の教育研修や関連施設と協力した臨床研修及び研究を行っている。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修会等名称	主催	内容	教育内容との関係	連携先企業	開催日
臨床研修	福岡保健学院	関連病院にて学生の臨床実習を通して、臨床の現場を把握するとともに現場の指導者と学生指導について意見交換を実施	実習中における学生指導について、現状把握と指導方法などの意見交換・実施	池友会 巨樹の会	平成29年4月～10月の 実習期間中 2～3回/週の頻度で実施

②指導力の修得・向上のための研修等

研修会等名称	主催	内容	教育内容との関係	連携先企業	開催日
第35回 合同学術研究 発表大会	池友会 巨樹の会	グループ主催学会 (医師・看護・事務・ 医療技術部門)	運動器系疾患の理学療法・ 中枢神経系疾患の理学療法・ 内部障害系疾患の理学療法 など	池友会 巨樹の会	平成29年9月17日(日)
第36回 合同学術研究 発表大会	福岡保健学院				平成30年3月11日(日)

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務の関する研修等

- 1) 臨床研修 . . . 企業連携科目の臨床実習の受け入れ病院にて、週1回の頻度で、4月から9月の概ね6か月間継続して専任教員の臨床研修を実施する。
- 2) 職能団体等実施の学会、研修会への参加
理学療法士・作業療法士の職能団体、専任教員が所属する学会などの学術大会や研修会に参加。専攻分野の知見を高め、授業内容の充実を図る。
平成30年 6月28日～ 7月 1日 第55回 日本リハビリテーション医学会
平成30年 7月14日～ 9月28日 臨床研修
平成30年 7月14日～ 7月15日 第24回 心臓リハビリテーション学術集会（日本心臓リハビリテーション学会）
平成30年10月13日～10月14日 九州理学療法士・作業療法士合同学会（沖縄県理学療法士協会）
平成30年 9月 9日 合同学術研究大会（社会医療法人財団 池友会）
平成30年12月 8日・9日 スポーツ理学療法学会（日本理学療法士協会）

②指導力の修得・向上のための研修等

- 平成30年 8月11日・12日 福岡保健学院 中央研修 アクティブラーニングについて
平成30年 9月28日・29日 福岡保健学院 中央研修 ICTシステムの活用
平成30年 8月20日～9月 8日 第45回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会
(厚生労働省・医療研修推進財団)
平成30年 8月24日～8月25日 第31回教育研究大会・教員研修会（全国リハビリテーション学校協会）
平成30年11月 3日・4日 日本理学療法教育学会（日本理学療法士協会）

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することにより、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己評価・学校関係者評価を行うことを通して、全教職員が学校の状況や目標・方向性を共有し、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・目的・人材育成の明確化 ②学生・保護者・学校関係者への周知 ③医療・福祉のニーズとの整合性
(2) 学校運営	①事業計画の策定 ②運営組織・意思疎通機能の明確化 ③情報システム化による業務の効率化
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定 ②実践教育の視点に立ったカリキュラム教授内容の工夫 ③医療・福祉実践教育の体系化 ④授業評価実施体制 ⑤教育力向上のための研修の実施
(4) 学修成果	①就職率向上への努力 ②退学率・留年率低減の努力 ③国家試験合格率への努力 ④卒業生の状況を教育活動に反映
(5) 学生支援	①学生相談及就職相談に関する体制整備 ②学生生活指導及び安全管理に関する体制整備 ③高等学校や保護者と連携した指導の取組
(6) 教育環境	①教材及び教育環境改善の取組 ②臨床実習における環境改善の取組 ③防災に関する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供 ②資格取得・就職状況等の適切な情報提供
(8) 財務	①中長期的な学校の財務基盤の安定 ②予算・収支計画の妥当性 ③会計監査の適切な実施

(9) 法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営 ②個人情報保護対策
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献 ②学生ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者委員会から教育活動について以下の意見が出された。

- (意見) 学校理念や人材育成像などを定めているが周知方法にさらに工夫が必要。
→(活用) 学校理念や教育目標などをわかりやすく学内掲示していく。
- (意見) 業務のシステム化を行っているが、より有効活用できるように検討。
→(活用) 学内Wi-Fi設置やクラウドサーバーの活用などIT環境整備を図っていく。ICTシステム構築により、タブレット学習を導入する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
森 浩明	北九州市議会議員	平成30年4月1日～平成32年3月31日	地域住民
岡田 和敏	西南女学院大学 保健福祉学部福祉学科教授	平成30年4月1日～平成32年3月31日	学術委員
土田 秀夫	福岡県立 小倉東高等学校 校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日	高校等評価委員
荒平 智子	(株)シダー	平成30年4月1日～平成32年3月31日	企業等委員
池田 裕一	社会医療法人財団 池友会 新行橋病院	平成30年4月1日～平成32年3月31日	卒業生
柳田 健二	STAND UP 代表	平成30年4月1日～平成32年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 7月

URL:<http://kokura-reha.jp/evaluation/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をホームページで情報公開を行い、学校運営の透明性を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①校長名 ②所在地 ③連絡先 ④学校の沿革 ⑤学校の特徴(教育活動・カリキュラム等) ⑥教育目標 ⑦運営方針 ⑧教育指導計画 ⑨学校行事計画
(2) 各学科等の教育	①入学者選考の方針及び方法 ②定員数 ③教育課程 ④進級及び卒業要件 ⑤資格取得⑥卒業生数及び卒後の進路状況
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の組織及び専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②企業等との授業等の取組状況 ③就職支援の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動等の状況
(6) 学生の生活支援	①生活支援の取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	①学生募集及び納付金の取り扱い ②就学支援の内容
(8) 学校の財務	①資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表
(9) 学校評価	①自己点検及び自己評価報告書 ②学校関係者評価による改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://kokura-reha.jp/evaluation/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科 夜間コース) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	対人援助職に必要な人間の行動科学の基本原則を学び、対象者理解の基礎を養う。また、リハビリテーション治療過程にかかわる学習理論、動機付けを理解する。	1年前期	30	2	○			○			○	
○			統計学	基礎的な統計処理を学習し、理学療法に必要な臨床研究の基礎を養う。	3年後期	30	2	○			○			○	
○			情報処理	PCの基本的操作を学び、文章作成及び表計算ソフトやプレゼンテーションソフトを用いた実習を通じ、研究、レポート作成に必要なデータ処理、統計分析の手法を学習しリハビリテーション研究の基礎を養う。	1年前期	30	2	○		△	○			○	
○			物理学	人体の運動と物理法則の関係を理解し、科学的な見方を身に付け、リハビリテーション臨床場面における科学的思考の基礎を養う。	1年前期	30	2	○			○			○	
○			基礎教養	文章を書く上で基本となる語彙と文法を理解する。文章の基本となる文章構成を理解し、説得力のある文章論理的な文章表現力を身につける。文章表現だけでなく、日常会話でも必要となる敬語表現を身につける。	1年前期	30	2	○		△	○			○	
○			対人関係演習Ⅰ	医療専門職に対する社会的要請を学び、医療人としての守るべき倫理を理解する。自己と他者、様々な人間関係の在り方を学ぶ。人間関係における他者理解のためのコミュニケーション技法を理解する。	1年前期	30	2	△	○		○			○	
○			対人関係演習Ⅱ	人間関係における他者理解のためのコミュニケーション技法を経験し、自己課題を認識する。	1年後期	30	2	△	○		△	○	○	○	○
○			解剖学Ⅰ	正常な人体の動物機能にかかわる骨・筋及び神経系の形態と構造を理解する。	1年前期	30	2	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			解剖学Ⅱ	正常な人体の動物的機能の特に神経系の形態・構造を理解する。正常な人体における植物系機能並びに意識的感覚や精神機能にかかわる形態・構造を理解する。	1年後期	30	2	○			○			○		
○			生理学Ⅰ	生理学の基礎である細胞生理について理解した上で、ヒトの生理学的（植物）機能を理解する。	1年前期	30	2	○			○				○	
○			生理学Ⅱ	ヒトの動物性機能を理解する。	1年後期	30	2	○			○				○	
○			運動機能学Ⅰ	身体の構造（骨・関節・靭帯・筋・神経）と身体の姿勢保持・運動との関係を理解する。上司の骨・関節・靭帯・筋の構造と実際の運動との関わりを理解する。	1年前期	30	2	○			○			○		
○			運動機能学Ⅱ	下肢の骨・関節・靭帯・筋の構造と実際の運動との関わりを理解する。脊柱・胸郭の構造と運動との関わり合いを理解する。姿勢保持機構と正常歩行について理解する。	1年後期	30	2	○			○			○		
○			運動機能学演習	人体の関節構造と運動の力源である筋肉について、知識を深めて人体の動きを3次元で考える基礎を作る。	1年後期	30	2	△	○		○			○		
○			人間発達学	身体、運動、認知、心理、社会性など各領域の正常な発達過程を理解する。人間を生物学的存在としてでなく社会的存在としてとらえ、各段階の発達課題を理解する。人間発達学を通じて幅広く豊かな人間観を身につける。	2年前期	30	2	○			○			○		
○			医学概論	医療倫理、健康と病気のプロセス、疾病の診断と治療の概要を理解する。	1年後期	30	2	○			○			○	○	
○			病理学概論	疾患の原因および形態的変化などの基本概念や用語、基本的視点と関連技術に関する知識を捉える。医療・医学における病理学の役割、意味、位置づけを理解する。	2年前期	30	2	○			○				○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			整形外科科学	整形外科領域のリハビリテーション対象疾患の疫学及び予後、病因と症状・検査及び治療を理解する。	2年前期	30	2	○			○			○	
○			内科学	内科疾患について疫学及び予後、病因と症状（疾病の成り立ち）、検査及び治療を理解する。	2年前期	30	2	○			○				○
○			神経内科学	神経内科領域におけるリハビリテーション対象疾患の疫学及び予後、病因と症状・検査及び治療を理解する。	2年前期	30	2	○			○		○	○	
○			臨床心理学	人間行動の基礎理論を学び、正常及び異常心理の評価と行動療法などの心理療法を理解する。	2年後期	30	2	○			○				○
○			精神医学	精神疾患の疫学及び予後、病因と症状、検査及び治療を理解する。	2年後期	30	2	○			○				○
○			リハビリテーションと理学療法	リハビリテーションと理学療法の理念、対象、実践課程の概要を理解する。	1年前期	30	2	○			○		○		
○			基礎理学療法学	理学療法の基礎を築くために基本動作と生体反応を主軸とした理論について体験を通して学ぶ。あわせて、提出期限の厳守、積極性、協調性等の職業適性を身につける。	1年後期	30	1	○			○		○		
○			生活機能演習	医療福祉施設において、リハビリテーション対象者の生活場面にかかわり、専門的視点をもって対象者の生活機能を理解する。	3年後期	30	1	○	△		○	○	○	○	○
○			臨床運動学演習 I	理学療法を科学的に実施するために、正常の身体運動の分析と方法を理解する。測定機器を用いて、客観的データに基づいた身体運動における関節・筋活動の理解および運動に対する生理的反応を確認し理解を深める。また、得られた測定結果に対して考察することができるようになることを目標とする。	2年前期	30	2	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床運動学演習Ⅱ	異常な活動・動作を分析し、問題点の理解を客観的にできるようになることを目標とする。また、得られた測定結果に対して考察することが出来るようになることを目標とする。	3年後期	30	2	△	○		○	○			
○			評価学演習Ⅰ	理学療法を実施するために基本となる医療面接・バイタルサイン・形態測定・関節可動域測定などに関して理解し、実施および記録できることを目標とする。	1年前期	30	1	△	○		○	○			
○			評価学演習Ⅱ	評価学演習Ⅰにて学習した内容を踏まえ、理学療法において必要な評価項目を理解し、実施および記録できることを目標とする。	1年後期	60	2	△	○		○	○			
○			評価学演習Ⅲ	評価学演習Ⅰおよび評価学演習Ⅱにて学習した内容を踏まえ、理学療法が対象となる各疾患に特異的な評価項目を理解し、実施及び記録できることを目標とする。	2年前期	60	2	△	○		○	○			
○			運動療法学演習	運動療法における運動療法学の歴史および位置づけを認識し、基本的運動療法について方法、適応、禁忌およびリスク管理を理解し、安全で効果的に実施できることを目標とする。	2年後期	60	2	△	○		○	○			
○			物理療法学	種々の物理療法の原理、目的、生理的作用、適応、禁忌および実施の手順について理解する。症状に応じた適切な物理療法を選択できる。	2年後期	30	1	○			○	○			
○			日常生活活動学演習Ⅰ	日常生活の基本として遂行される動作を取り上げ、それらの動作遂行に必要な条件を開発するとともに、ADL障害に対して動作の支援、援助方法を理解し実践する。障害に応じた移動補助具を選択するとともにそれらの活用および指導技術を取得する。	2年前期	30	1	△	○		○	○			
○			日常生活活動学演習Ⅱ	self careの概念、位置づけを学び適切なADL指導を理解する。ADL評価の意義および検査方法を理解する。	2年後期	30	1	△	○		○	○			
○			義肢学	義肢学では、切断患者のリハビリテーションの流れを理解するために、切断の原因、義肢の種類、義肢の適合および判定、そして装着訓練・管理方法を学ぶ	3年前期	30	1	○			○	○			

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			装具学	装具学では、装具の種類、適応、そして適合を学び、更に対象者の運動能力や機能を理解した上で、必要な装具を選択できることを目標とする。	3年後期	30	1	○			○		○		
○			中枢神経系障害の理学療法学Ⅰ	脳血管障害の発生機序と障害像を把握した上で、片麻痺に対する理学療法を理解する。	2年後期	60	2	○		△	○			○	
○			中枢神経系障害の理学療法学Ⅱ	中枢系障害の理学療法学Ⅰにて学習した内容を踏まえ、高次脳機能障害そして、頭部外傷、神経難病の理学療法を理解する。	3年前期	60	2	○			○			○	
○			運動器系障害の理学療法学Ⅰ	骨関節障害を生じる主な疾患の病態・症状・疫学・予後・一般的治療および理学療法への展開について学ぶ。代表的な骨関節疾患を理解するとともに、それに応じた理学療法を理解する。	3年前期	60	2	○		△	○			○	
○			運動器系障害の理学療法学Ⅱ	骨関節障害を生じる主な疾患の病態・症状・疫学・予後・一般的治療および理学療法への展開について学ぶ。代表的な骨関節疾患を理解するとともに、それに応じた理学療法を理解する。	3年後期	60	2	○		△	○			○	
○			内部系障害の理学療法学Ⅰ	代謝疾患のおよび循環器疾患の発生機序とその障害像を把握した上で、それに応じたリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	3年前期	60	2	○			○			○	
○			内部系障害の理学療法学Ⅱ	呼吸器疾患および悪性腫瘍の発生機序とその障害像を把握した上で、それに応じたリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	3年後期	60	2	○		△	○			○	
○			小児疾患の理学療法学	小児期に発症する疾患について、疾患の知識及び派生する障害像を理解するとともに、それに対するリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	3年前期	30	1	○			○			○	
○			理学療法学技術演習Ⅰ	これまで学内で履修した知識と技術の統合を図り、臨床場面で必要となる全体像を把握する能力や臨床的意思決定能力などを育成するために、骨関節疾患を題材として、評価から治療プログラム作成までの一連の理学療法行為を段階的に学ぶ。	3年前期	30	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			理学療法学 技術演習Ⅱ	これまで学内で履修した知識と技術の統合を図り、臨床場面で必要となる全体像を把握する能力や臨床的意思決定能力などを育成するために、中枢神経系疾患および内部疾患を題材として、評価から治療プログラム作成までの一連の理学療法行為を段階的に学ぶ。	3年後期	30	1	○			○				
○			理学療法学 総合学習	臨床実習の経験を元に、専門基礎科目・専門科目の知識の統合を図り、国家試験受験に値する総合的な力をつけることを目標とする。	4年後期	60	2	○			○		○		
○			生活環境学	障害や各福祉用具の特徴を理解した上で、生活環境の評価と住環境整備の流れを理解する。	3年後期	30	2	○			○		○		
○			地域理学療法学 演習	地域リハビリテーションにおける社会制度を説明できる。地域リハビリテーションにおける理学療法士の役割について説明できる。地域リハビリテーションに関わる他職種のサービスについてその概略を説明できる。	3年後期	30	2	△	○		○		○		
○			臨床実習	理学療法の流れを習得し、状況に応じて介入を図る。理学療法士として管理・運営を理解する。理学療法の意義、チームアプローチにおける理学療法士の役割と機能を理解する。	4年	810	18				○		○	○	○
合計					49科目	2550単位時間(103単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：すべての授業科目の単位修得を認定された者	1学年の学期区分	2期
履修方法：講義・演習・実習により履修する	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。